

旧紙幣・旧貨幣・記念貨幣 による支払はご遠慮ください

当院での医療費等のお支払いや売店でのお買い物において、旧紙幣・旧貨幣・記念貨幣の使用はご遠慮ください。

金融機関における取扱変更に伴う対応となりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

対象となるものの例

- ・一万円札(聖徳太子)
- ・五千円札(聖徳太子)
- ・千円札(伊藤博文、聖徳太子)
- ・五百円札(岩倉具視)、百円札(板垣退助)
- ・昭和 41 年以前の 100 円・50 円硬貨
- ・オリンピックや万博などの各種記念貨幣 等



令和 7 年 11 月 坂町病院